

平成 29 年度サービス第三者評価（公益社団法人全国有料老人ホーム協会）

法人名	株式会社キューデン・グッドライフ東福岡	ホーム名	九電ケアタウン	ID	2912
評価機関	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会		評価日	平成30年2月7日	

スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	A	A	2.3.3	A	A	6.1.2	A	A
1.1.2	A	A	2.3.4	A	A	6.1.3	A	A
1.1.3	A	A	2.3.5	A	A	6.2.1	A	A
1.1.4	A	A	2.3.6	A	A	6.2.2	A	A
1.2.1	A	A	2.3.7	非該当	非該当	6.2.3	A	A
1.2.2	A	A	2.3.8	非該当	非該当	6.2.4	A	A
1.2.3	A	A	2.3.9	A	A	6.2.5	A	A
1.3.1	A	A	2.3.10	A	A	6.2.6	A	A
1.3.2	A	A	2.3.11	A	A	6.2.7	A	A
1.3.3	A	A	2.4.1	A	A	6.2.8	A	A
1.4.1	A	A	2.4.2	A	A	6.2.9	A	A
1.4.2	A	A	2.4.3	A	A	6.3.1	A	A
1.4.3	A	A	2.4.4	A	A	6.3.2	A	A
1.4.4	A	A	2.4.5	A	A	6.3.3	A	A
1.4.5	A	A	2.4.6	A	A	7.1.1	A	A
1.4.6	A	A	3.1.1	A	A	7.1.2	A	A
1.4.7	A	A	3.1.2	A	A	7.2.1	A	A
1.4.8	A	A	3.1.3	A	A	7.3.1	A	A
1.5.1	A	A	3.1.4	A	A	7.3.2	A	A
1.5.2	A	A	3.1.5	A	非該当	7.3.3	A	A
1.5.3	A	A	3.1.6	A	A	7.3.4	A	A
2.1.1	A	A	3.1.7	A	A	7.4.1	A	A
2.1.2	A	A	4.1.1	A	A	7.4.2	A	A
2.2.1	A	A	4.1.2	A	非該当	7.4.3	A	A
2.2.2	A	A	4.1.3	A	A	7.4.4	A	A
2.2.3	A	A	4.1.4	A	A	7.4.5	A	A
2.2.4	A	A	4.2.1	A	A	7.5.1	A	A
2.2.5	A	A	4.2.2	A	A	7.5.2	A	A
2.2.6	A	A	5.1.1	A	A	7.5.3	A	A
2.2.7	A	A	5.1.2	A	A	7.5.4	A	A
2.2.8	A	A	5.2.1	A	A	7.5.5	A	A
2.2.9	A	A	5.2.2	A	A	7.5.6	A	A
2.2.10	A	A	5.2.3	A	A	7.5.7	A	A
2.2.11	A	A	5.2.4	A	A	7.6.1	A	A
2.3.1	A	A	5.2.5	A	A	7.6.2	A	A
2.3.2	A	A	6.1.1	A	A	7.6.3	A	A

## 評価機関所見

◆優れた取り組みと思われる点	
スケルNo.	所 見
1-1-3	九州電力グループの基本理念や経営の基本方針に基づく自主行動基準「コンプライアンス行動指針」を策定し、法人全体で組織的に運用している。コンプライアンス委員会には4グループ法人の統括会社である「(株)キューデン・グッドライフ」の役員も参加、経営会議等でも報告・検討しています。また、職員に対し「教育研修年間計画」における全体研修を通じて法令・規範・倫理遵守のための研修会を定期的実施している。法人のホームページにおいても、「コンプライアンス行動指針」の具体的内容を細かに記載して公開しています。
2-3-3	入居者へのサービスの質向上に向けた「お客さまサービス向上委員会」、「お申し出対応委員会」、「食事担当者会議」など各種委員会を設置して、適宜サービスの見直しの検討や2年ごとのサービス全般に関する満足度調査を行い、統括会社で集約して運営懇談会で調査結果や改善点を報告しています。また、朝・昼2種類、夜3種類からのセレクト食やアラカルトメニュー、イベント食など、入居者の嗜好に対応するため、食事・嗜好アンケートを常時実施しています。このように入居者のニーズに細やかに対応するため、サービスの質向上に向けた様々な取り組みを行っています。
4-2-2	入居者のニーズを反映した「年間行事予定」が策定されています。施設外のイベントとしては、「夕日鑑賞&グルメ」、「プラネタリウム鑑賞」、「水族館」、「コンサート鑑賞」などバラエティーに富んでいる。施設内行事も、各種セミナーや個別相談会、水彩画教室や俳句同好会・生き生き健康教室など、サークルや同好会活動が活発に開催され、入居者の生活に潤いと楽しさを与えています。また、地域から様々なボランティア団体が訪れ、施設内で完結せず、広く地域に開放された施設として地域との関係が築かれています。
6-2-6	法人として「看取りに関する指針」を策定しています。看取り方針やチャート図による看取りの流れ、看取りケアの内容など分かり易いよう記載内容を工夫しています。また、看取りの状況になった時は、本人・家族・医師・介護職員・看護職員等によるカンファレンスを複数回行い、本人や家族の意向を最大限に尊重した看取り介護を提供できる体制を整えています。このような対応により、入居者やその家族へは、長年住み慣れた環境で親しい人たちと最後まで過ごせる安心感を与えています。
7-3-1	施設全体を通じて、入居者へのケアに対して個別対応が徹底しています。日中は入居者1名に対して2名以上の職員を配置、夜間は看護職1名と介護職1名以上の2名体制をとっており、昼夜を問わず居室からの緊急通報には、職員が必ず居室訪問している。また、介護専用棟では、入浴に関して入居者の身体状況に合わせた複数の介護浴槽で対応、入居者の都合により時間の変更やシャワー浴・清拭などの代替方法で対応している。排泄ケアも同様に、入居者等の要望を尊重した個別対応が行われている。このように入居者一人ひとりの個別ニーズに基づいた介護が実践されています。

◆さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点	
スケルNo.	所 見
6-2-1	入居者一人ひとりの個別アセスメントを行いケアプランを作成、都度ケースカンファレンスを開催し、サービスの評価・見直しを行っている。ホームへの新規入居者に関しても居宅ケアマネジャーや医療関係者などから事前情報を収集し、暫定ケアプラン作成→入居後アセスメント→施設ケアプラン作成→サービス提供→モニタリング→再アセスメントの一連のPDCAサイクルを確実に実施することで、より適切な個別ケアが提供できると思われます。
6-3-2	職員に対して「平成29年度教育研修年間計画」に基づく全体研修として「認知症ケアについて（コミュニケーション醸成方法等）」の開催など、認知症の入居者への専門的研修の機会を設けています。更に、外部の「認知症介護実践者研修」や「認知症介護実践リーダー研修」などのより専門的な認知症研修へ職員を継続的に派遣することをお奨めします。実践者研修やリーダー研修を終了した職員が複数名居ることで、介護現場により充実した認知症ケアの支援体制が整います。また、認知症専門ケア加算の対象サービスにもなると考えられます。